

標準分流器の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APAC の MRA（相互承認）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象機器

標準分流器



■ 主な定格・仕様

定格	端子構造
0.01 Ω、0.1 Ω	4 端子

■ 校正範囲及び不確かさ

校正範囲		校正の不確かさ ($k=2$)
0.1 Ω	10 A、8 A、6 A、4 A、2 A、1 A	0.000 004 0 Ω
0.01 Ω	100 A、60 A、50 A、40 A、30 A、20 A、10 A	0.000 000 80 Ω

端子構造によって、校正できない場合があります。

■ 校正手数料

例 標準分流器 100 A の場合

基本料金	10,000 円	
点数料金	2,000 円	(2,000 円×1 点)
合計	12,000 円	(校正証明書を含む。税別)



日本電気計器検定所 中部支社 標準課

〒487-0014 愛知県春日井市気噴町三丁目 5 番地 7

TEL : 0568-53-6336 FAX : 0568-53-6337

E-Mail : kousei-cub@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>